

令和4年 第13回香芝市教育委員会会議（11月定例）会議録

日時 令和4年11月25日(金)
午前10時30分より
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 山田 綾子

〔事務局〕

教育部長 澤 和七
教育部次長 高木 信行
教育部次長(生涯学習課長事務取扱) 津崎 弘美
教育総務課長 玉村 晃章
保健給食課長 土佐 潔孝
学校教育課長 陀安 龍也
こども課長 上平 直美
市民図書館長 大橋 典子
文化財課長 奥田 昇

〔欠席者〕

学校支援室長 澤田 善広

〔書記〕

教育総務課主幹 木原 健次

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長

それでは時間になりましたので、始めさせていただきます。

出席者が定足数に達しておりますので、これより令和4年第13回香芝市教育委員会会議（11月定例）を開会いたします。

委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、田中委員と三岡委員にお願いいたします。

日程4 諸報告について

教育長 それでは日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私から報告いたします。

10月31日(月)、市部長会、教育委員会部課長会がありました。

11月3日(木・祝)、市功労者表彰式がありました。13名の方が受賞されました。学校医様・学校歯科医様、文化財審議委員様、こども会育成連絡会会長様、体育協会理事様、そして教育に対してご寄付をいただいた方が受賞されました。

11月4日(金)は学校訪問として、香芝北中学校と旭ヶ丘小学校の2校に行かせていただいております。

11月8日(火)、学力ヒアリングで香芝東中学校からヒアリングを行っております。これが2学期の学力ヒアリングの最後となりました。

11月9日(水)は防火パレードがありました。

11月14日(月)、香芝市小中学校校長会を行いました。

11月15日(火)は市町村教育長会議に出席しています。同じ日に、優秀教員表彰として、三和小学校の高井先生に教育委員会に来ていただき、表彰を行いました。大変、頑張ってください。

11月16日(水)、香芝市小中学校教頭会を行いました。同じく、午後から奈良県市町村教育委員会連合研修会で、宇陀市の方に行っております。これは、委員さんとともに参加させていただきました。

11月17日(木)、香芝市立小中学校校長会を臨時で開催しました。令和5年度の人事異動の説明をいたしました。

11月19日(土)、二上幼稚園50周年記念行事が行われました。地域の中の幼稚園として発展し、式も地域の方々が中心となり、盛大に行っていただきました。園児たちが学習する姿も見せていただきましたけれども、大変、素晴らしい様子をうかがうことができました。

11月22日(火)、香芝市教育委員会評価・点検報告書の作成に係る知見者懇談会が行われています。同じく22日、市立幼稚園園長会を行いました。

昨日の11月24日(木)、就学指導委員会を行いました。26名の委員さんに審議いただき、今年度は114名の子どもたちが教育相談を受け、そのうち15名が審議の対象者でございました。その後、智辯学園奈良カレッジの陸上部の方、副主将の方が2名、来られました。この2名はそれぞれ、香芝西中学校と香芝北中学校の卒業生でございます。このたび、全国大会に出場するという事で表敬訪問を受けております。

学校訪問についてですが、委員さんとともに、4日(金)、10日(木)、17日(木)、21日(月)、24日(木)に訪問しており、それから本日の午後からも学校訪問に行かせていただきます。

動静としましては以上となります。

ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますか。

教育長 ご質問等が無いようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5 (1) 諮第6号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」

教育長 案件(1)諮第6号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」は、まだ公表されていない内容を含んでおりますので、秘密会として審議したいと思いますが、

ご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、案件（１）の審議は秘密会とさせていただきます。傍聴人の方は退席していただきますようお願いいたします。暫時休憩いたします。

（非公開部分）

日程 5 追加案件（１） 諮第 7 号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」

日程 5 追加案件（２） 諮第 8 号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」

教育長 休憩を解き、再開いたします。

本日、追加議案が提出されていますが、ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議が無いようですので、議案を追加し、審議することといたします。

教育長 追加の案件（１）諮第 7 号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」、案件（２）諮第 8 号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」については、まだ公開されていない内容を含んでおりますので、秘密会として審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議が無いようですので、追加の案件（１）（２）の審議は秘密会とさせていただきます。傍聴人の方は退席いただきますようお願いいたします。暫時休憩いたします。

（非公開部分）

教育長 休憩を解き、再開いたします。

日程 5 追加案件（３） 議第 2 1 号「令和 4 年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」

教育長 続きまして、追加案件（３）議第 2 1 号「令和 4 年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」、事務局より説明をお願いいたします。教育総務課長。

教育総務課長 失礼いたします。ただいま提案になりました議第 2 1 号「令和 4 年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条の規定に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない

と規定されていることから、別紙報告書を議会に提出するとともに香芝市ホームページへ掲載し公表することについてお諮りするものでございます。

評価対象となる施策及び事務事業は、第5次香芝市総合計画の施策体系に位置づけられている、教育委員会が所管する5施策とその施策にひもづく事務事業となっております。評価の方法につきましては、令和元年度から香芝市全体で実施している行政評価シートを活用し、香芝市全体の評価方法と同一の基準で実施しております。

なお、11月22日には知見者として大学教授、市PTA協議会会長、社会教育委員会議議長をお招きして懇談会を開催いたしました。その内容につきましては評価報告書の中に添付してございます。

何卒慎重ご審議の上、原案可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますか。
關野委員。

關野委員 資料の3ページのところ、少し分かりかねるところがあるのですけれども、必要性・有効性・効率性の3視点評価というところで、この値の合計点を5段階で評価することになっていきますよね。この5段階、AからEで評価するという具体的なことがピンときておりません。Aが良いのか、Eが悪いのか、そういったところ、説明していただけますか。これを見ていましたら、評定の方はAとかBとか上の方で、DやEは無かったですけれども。

教育長 暫時休憩いたします。

(午前11時20分 休憩開始)

(午前11時23分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開いたします。
教育総務課長。

教育総務課長 大変失礼いたしました。AからEの5段階ですが、Aが一番良く、Eが一番悪いという評価になっております。AからEの評価項目については、12ページをご覧くださいでしょうか。あてはまる・あてはまらないというところで、自動計算になってございますので、こちらで評価した内容をそのままAになるのかBになるのかというところで、自動というところでございます。評価としましてはAが良い状態だということでございます。

教育長 關野委員。

關野委員 以前聞いたときも、自動計算だという話でしたね。A評価やB評価がついたからどうだ、ということについて言及されていなかったかな、という気がしました。自動的に評価されて、「あっ、Aか」「あっ、Bか」それだけで終わってないかなという気がしました。少しその点、危惧したのですけれども。

教育長 他にご質問等ございませんか。
山田委員。

山田委員 失礼いたします。7ページの下の方、事業名は今年度の事業実施計画、学校地域パートナーシップ事業の下なのですけれども、放課後こども教室の実施と、地域みら

い塾の実施というのがあるのですけれども、この地域みらい塾の実施というのが何なのか、ご説明いただけますでしょうか。

教育長 津崎教育部次長。

津崎教育部次長 地域みらい塾につきましては、中学校の中で子どもたちの学習支援を行うための、地域の方の活動を地域みらい塾という名称でさせていただきます。

山田委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 他にご質問等ございませんか。
關野委員。

關野委員 細かい内容になるかもしれないのですが、それぞれの項目の中で必要性・有効性・効率性という項目がありますよね。これは担当されている人が判断するのですか。例えば、必要性を見ていくと、8ページでは67%のものがあるように、いくつか低い数値のものがあるように思います。これは、何か必要性があれば100%に近い数値になるという、そういった考え方で良いでしょうか。必要性の度合いというのは、100%に近いほど必ず実施しなければならないと。その次は、これはした方が良いでしょうと。そういった指標を、事業を実施した結果というか、感触に基づいて、評価することなのですかね。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 先ほどもご覧いただきました12ページ以降になりますが、必要性としましては、需要度、量的適正性、影響度、主体性、緊急性の5項目で評価しております。これらの項目について、あてはまる・あてはまらないという評価によって自動的に計算されていくものですので、それぞれの事業が何パーセントであるか、担当者が決めているわけではございませんので、そこはご理解いただければと思います。

教育長 關野委員。

關野委員 必要性というのが少し分かりづらいですね、ピンと来ませんでした。機械的に、これが70点だとかこれは100点だとか計算されるようではございますけれども、それぞれの事業を皆さんがやられている中で、これは必要だからということで予算をかけてやっておられるのだと思います。それが67点というのは、どうしたものかなど。有効性が低ければ、来年度はその有効性を高くしていけるようにするとか、効率性が悪ければ次年度はもっと効率的にやらなければならないとか、そういう判断はできると思いますが、必要性を判断されると、それは教育委員会として必要だからやっているのにといい思いは残りますね。その辺が気になる場所なのではございますけれども。

教育長 津崎教育部次長。

津崎教育部次長 いま關野委員がおっしゃっているのは、生涯学習に関するところの67%というところですね。その部分で説明をさせていただくと、生涯学習課の事業については、確かに必ずしも緊急性を要するとは言いがたいことから、必要性の項目は低い指標となってしまう部分があるかと思えます。しかしながら、これらの指標を出すことによって、我々がやらなければならないとか示されるというのもあるかと思えます。これらの指標を元に、現状維持で事業を行っていくのか、あるいは何かを

改善していく必要があるか、ということを検証していかなければならないと考えております。これらの指標は、そのための方向性を示す数字であると考えております。必要性の数字が低いからといってその事業を実施しない、といったような判断はいたしません。一方で、市民ニーズが少ないという課題は、これらの指標からも浮き彫りになっているかと思えます。その課題は改善していく必要があるということで、これらの数値を元に検証をしているところでございます。そのような形でご理解をいただければと思います。以上です。

教育長 田中委員。

田中委員 失礼いたします。事業の在り方を考えたときに導入部は行政が担わないと、予算であるとか場所であるとか、活動しようにもなかなか難しいところがあるだろうと思えます。実績を上げていく部分も、行政のサポートがどこまで得られるか次第。その先、事業が花開く段階としては、行政からいかに離せるかという部分が課題になってくるかなど。どこかの団体に仮に受け渡すにしても、ガバナンスがどこまで取れるのか、なかなか難しいところもあるだろうと思えます。ですから、事業そのものが今この時点に来ているか次第で、評価はゴロっと替わる可能性があると思えます。事業の必要性そのものをパーセントで計算するだけだと、評価が難しいところもあるだろうと思えますので、部内でいかに評価して、うまく連携し、民間活用していけるような方向に持っていけるか、生涯学習としてはその部分が重要になってくると思えます。生涯学習の在り方という点、団体の組織運営をサポートするところを重点的に行っていたら、導入部で必要となる受け皿をつくった後、やがて外へ出していく。こういった形で運営していただけるというのが、私としては一番なのではないかと思っております。

教育長 關野委員。

關野委員 いま、旧来的な方法で評価されている部分については、参考にして、令和3年度にやってきたことは、機械的に判断していると。それを受け、いろいろな内容を見て判断することと思えます。今後、どのようにしていくかという一つの判断材料になってくるでしょうね。これは、中長期的に見ていって、それが充実していったら、今度は必要性が下がってくると、そのように解釈して良いですかね。そしてまた、新たな事業を展開していくように持っていくのですか。その辺が気になりました。必要性が100%のところの一つしかなく、あとは60%から70%と低いなど。そのように判断されているので、現状維持・拡充して、そしていろいろな事業に取り組んでいかなければならないとして、今後の参考になるということで解釈して良いのですか。はい、分かりました。

教育長 他に質問等ございませんか。
三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。細かな執行状況に関しては、言及は避けさせていただきます。令和2年度の施策評価シートと比較しますと、令和3年度の方はかなり様式が変わりました。私、他の部署でも関わらせていただいておりますけれど、この様式は市で統一されているような形式に非常に近いものになってきたかと思えます。令和2年度に関しましては、事業費の方が入っておりましたので、どうしても当初予算であったり、執行状況であったりという、お金に関してどうしても注目してしまっていた面がありました。しかし、今回の市の形式に沿っていただきますと、事業費に関しては全く入ってこないの、その分、計画であったり実施されたりしたこと、それがすごく細か

く出ているように感じます。自動計算で数値化できているということは、今後、前年度や次年度と比べて数値で見られるという点で、進捗状況が明確に分かって、非常に良くなったと思います。以上です。

教育長 他にご質問等ございませんか。

教育長 本件に関しまして、ご異議はありませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議が無いようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5 (2) その他

教育長 それでは、案件(2) その他として各課より報告があればお願いいたします。
津崎教育部次長。

津崎教育部次長 失礼いたします。生涯学習課よりお願いがございます。毎年開催しております成人式につきましては、今年度は「二十歳を祝う会」といたしまして、令和5年1月9日(月・祝)に開催を予定しております。委員の皆様方におかれましても、主催者としてご出席いただきまして、一緒にお祝いをしていただきたいと思いますので、後ほどまたご案内文をお渡しいたします。ぜひともご出席の方、お願いいたします。私の方からは以上となります。

教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。

教育長 他に報告等ございますか。

教育長 それでは、令和4年第14回の教育委員会会議の日程については、後ほど調整させていただきます。

教育長 本日の案件は全て終了いたしました。これを持ちまして、令和4年第13回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。以上で散会いたします。

(午前11時38分 閉会)